

## 議第5号

### 令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）説明書

このたびの補正予算は、新中学校等の市有施設整備に向けた積立等を行うため基金管理事業費の追加、並びに事業の実施状況に合わせた減額調整等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ1億8,259万6千円を減額し、予算総額を259億6,169万2千円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第2款総務費は、新中学校等の市有施設整備に向けた積立等を行うため、基金管理事業費2億4,450万円を計上するのが主なものです。

第3款民生費は、保育施設に係る公定価格の上昇に対応するため、子ども・子育て支援給付事業9,500万円を追加するのが主なものです。

第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン等の接種者数が見込みより減少したこと等から、予防接種事業費2,214万6千円を減額するのが主なものです。

第6款農林水産業費は、未来を育む農業担い手育成支援事業費補助金の採択者が見込みより減少したこと等から、新規就農者等育成推進事業費3,573万円を減額するのが主なものです。

第7款商工費は、観光振興業務に従事予定であった地域おこし推進員の採用を見送ったこと等から、観光物産振興事業費580万8千円を減額するのが主なものです。

第8款土木費は、市道ほなみ団地陵東中学校線の早期完成を図るため、道路新

設改良事業（単独）費 1, 475万9千円を追加するのが主なものです。

第9款消防費は、山形県衛星通信システム第3世代化工事負担金の増額に対応するため、防災対策事業費 369万3千円を追加するのが主なものです。

第10款教育費は、国の交付金を活用し、寒河江小学校及び柴橋小学校の普通教室等床改修工事を行うため、小学校管理事業費 2, 570万4千円を追加するのが主なものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、  
市税 2, 000万円、地方特例交付金 204万5千円、  
地方交付税 5, 689万4千円、国支出金 771万5千円、  
財産収入 1, 050万円、寄附金 300万円、繰越金 3, 219万円、  
市債 1, 610万円を追加し、  
県支出金 3, 104万円、繰入金 3億円を減額し対応することとしました。

第2表繰越明許費補正については、年度内完了が困難である新寒河江温泉管理事業ほか16件を追加するものです。

第3表債務負担行為補正については、西村山新病院整備事業負担金ほか1件を追加するものです。

第4表地方債補正については、公共施設等整備事業ほか8件の限度額を変更するものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申しあげます。